【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年２月12日
【四半期会計期間】	第59期第３四半期（自　2020年10月１日　至　2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima　Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長　野島　廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目１番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目１番１号 ＪＲ横浜タワー　26階
【電話番号】	０５０（３１１６）１５４５
【事務連絡者氏名】	執行役財務経理部長　日坂　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第３四半期 連結累計期間	第59期 第３四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 2019年４月１日 至 2019年12月31日	自 2020年４月１日 至 2020年12月31日	自 2019年４月１日 至 2020年３月31日
売上高	（百万円）	394,550	378,470	523,968
経常利益	（百万円）	19,117	52,767	24,218
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	（百万円）	13,366	43,824	15,911
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	14,066	49,421	10,601
純資産額	（百万円）	93,715	134,184	90,268
総資産額	（百万円）	303,596	327,185	286,247
１株当たり四半期（当期） 純利益	（円）	266.34	885.24	317.12
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益	（円）	263.11	863.64	313.17
自己資本比率	（%）	30.3	40.4	30.8

回次		第58期 第３四半期 連結会計期間	第59期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月１日 至 2019年12月31日	自 2020年10月１日 至 2020年12月31日
１株当たり四半期純利益	（円）	81.97	113.07

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含めておりません。
３．１株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（キャリアショップ運営事業）

㈱メディアステーションは、2020年４月１日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

㈱ビクトリア通信は、2020年５月１日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱は、2020年10月１日付で、㈱ＩＴモバイルの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

（インターネット事業）

ニフティネクサス㈱は、2020年10月１日付で、当社の連結子会社であるニフティ㈱を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

当社の連結子会社であるニフティ㈱は、2020年12月16日付で、ニフティ・セシール㈱を新たに設立したことに伴い、同社を当社の連結子会社としております。

（海外事業）

Nojima Asia Pacific Pte.Ltd.は、2020年４月30日付で、当社の連結子会社であるCourts Asia Ltd.を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

（その他）

2020年６月26日付で、スルガ銀行㈱は当社の役員派遣に伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社22社及び持分法適用関連会社２社により構成されております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策の効果もあり経済活動に一時持ち直しの動きが見られたものの、11月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大が加速したことにより先行きについては不透明感が高まっております。

このような状況下、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度Ｎｏ．１」を常に追求し、その実現のため「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を常に心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合ったサービスの充実に取り組んでまいりました。店舗におきましては、お客様と従業員の安全安心を第一に考え、新型コロナウイルス感染症への徹底した対策を引き続き講じつつ運営を継続してまいりました。

これらの結果、当第３四半期連結累計期間における売上高は378,470百万円（前年同四半期比95.9%）、営業利益は24,469百万円（前年同四半期比140.4%）となりました。また、スルガ銀行株式会社の持分法適用化もあり、経常利益は52,767百万円（前年同四半期比276.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43,824百万円（前年同四半期比327.9%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（※）は、38,056百万円（前年同四半期比124.6%）となりました。

（※）EBITDA＝経常利益＋支払利息＋社債利息＋減価償却費＋のれん償却額－持分法による投資利益

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（デジタル家電専門店運営事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うお客様ニーズの変化にお応えするため、当社の強みであるお客様に寄り添ったコンサルティングセールスを行うことで、自宅で過ごす時間をより豊かにする生活家電の販売が堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は181,984百万円（前年同四半期比110.8%）、経常利益は16,676百万円（前年同四半期比134.8%）となりました。

（キャリアショップ運営事業）

昨年度に施行された電気通信事業法の改正以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に加え各通信事業者による新料金プランの発表等、業界が激しく変化する中で、お客様満足度を高めるため、お客様の関心も高いセキュリティ関連サービスのご案内や接客の質向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は128,702百万円（前年同四半期比83.8%）、経常利益は5,149百万円（前年同四半期比134.7%）となりました。

（インターネット事業）

移動体通信の契約数も底堅く推移する一方で、テレワークの増加により、超高速ブロードバンドサービスの利用が増加しており、グループ店舗においてもＮＴＴ東日本、ＮＴＴ西日本が提供するフレッツ光のサービス「@ｎｉｆｔｙ光」をご案内することで、グループシナジーを発揮しました。また、より高速で安定した光回線提供のため、ＩＰｖ６への取り組みを強化いたしました。

これらの結果、売上高は34,872百万円（前年同四半期比97.1%）、経常利益は3,003百万円（前年同四半期比131.8%）となりました。

（海外事業）

各国においては店舗の営業再開が進んだ一方で、経済環境の改善が不透明な状況下、オンライン販売の強化に加え、現地の人材の体制変更や教育・研修の充実を図ることで、より質の高い接客・サービスの提供に取り組みましたが、売上面は減収を余儀なくされました。一方利益面は、販管費の見直しに加え政府の支援もあり、増益となりました。

これらの結果、売上高は29,118百万円（前年同四半期比80.5％）、経常利益は1,319百万円（前年同四半期比362.9％）となりました。

（店舗運営の状況）

デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドにより、デジタル家電専門店11店舗を新規出店、３店舗を閉店し189店舗となり、通信専門店５店舗を閉店・譲渡し24店舗となりましたので、合わせて213店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・ＦＣ店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、５店舗を新規出店・譲受し、13店舗を閉店・譲渡したため、611店舗となりました。

海外事業では、８店舗を閉店したため、69店舗となりました。

以上の結果、当第３四半期連結会計期間末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分		直営店	ＦＣ店	計
デジタル家電専門店運営事業		213店舗	－	213店舗
	デジタル家電専門店	189店舗	－	189店舗
	通信専門店	24店舗	－	24店舗
キャリアショップ運営事業		411店舗	200店舗	611店舗
	キャリアショップ	399店舗	193店舗	592店舗
	その他	12店舗	7店舗	19店舗
海外事業		69店舗	－	69店舗
合計		693店舗	200店舗	893店舗

②財政状態の状況

当第３四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ40,938百万円増加して327,185百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が16,692百万円増加して150,976百万円に、また固定資産が24,245百万円増加して176,209百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の減少8,071百万円等があったものの、現金及び預金の増加8,228百万円、未収入金の増加8,255百万円並びに商品及び製品の増加6,751百万円等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、契約関連無形資産の減少3,206百万円、のれんの減少2,106百万円及びリース資産の減少1,322百万円等があったものの、投資有価証券の増加31,377百万円等によるものであります。

当第３四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,977百万円減少して193,001百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が11,374百万円増加して125,756百万円に、また固定負債が14,352百万円減少して67,244百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、１年内償還予定の社債の減少10,010百万円等があったものの、短期借入金の増加11,244百万円及び買掛金の増加9,602百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、退職給付に係る負債の増加551百万円等があったものの、長期借入金の減少12,151百万円、リース債務の減少1,257百万円及び繰延税金負債の減少1,116百万円等によるものであります。

当第３四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が41,682百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ43,916百万円増加して134,184百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ9.5ポイント向上し、40.4％となりました。

（２）経営方針・経営戦略等
当第３四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第３四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

（４）研究開発活動
該当事項はありません。

（５）従業員数
第３四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（６）主要な設備
当第３四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

（７）資本の財源及び資金の流動性についての分析
①資金需要
当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

②契約債務
2020年12月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計（百万円）	年度別要支払額				
		１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超（百万円）
短期借入金	18,471	18,471	－	－	－	－
１年内返済予定の長期借入金	7,450	7,450	－	－	－	－
長期借入金（１年内返済予定のものを除く）	25,863	－	8,493	6,687	5,760	4,921
社債（１年内償還予定のものを除く）	5,000	－	5,000	－	－	－

③財務政策
当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。
また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額50,962百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

３【経営上の重要な契約等】
当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年２月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,289,616	51,289,616	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,289,616	51,289,616	―	―

（注）提出日現在発行数には、2021年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年10月１日～ 2020年12月31日	―	51,289,616	―	6,330	―	5,245

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,801,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,469,200	494,692	―
単元未満株式	普通株式 19,216	―	―
発行済株式総数	51,289,616	―	―
総株主の議決権	―	494,692	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山一丁目１番１号	1,801,200	―	1,801,200	3.51
計	―	1,801,200	―	1,801,200	3.51

（注）１．ＥＳＯＰ信託口が保有している当社株式394,600株につきましては、上記自己株式に含めておりません。
２．2020年12月31日現在の自己名義所有株式数は1,744,700株であります。発行済総数に対する所有株式数の割合は、3.40%となっております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）取締役の状況

①　退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役兼執行役 販買戦略部長	富所　貴生	2020年７月31日

（２）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名　女性2名（役員のうち女性の比率11.8%）

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,181	25,410
売掛金	69,978	61,907
商品及び製品	40,923	47,675
未収入金	6,250	14,505
その他	2,984	3,477
貸倒引当金	△3,035	△2,000
流動資産合計	134,283	150,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,808	15,690
工具、器具及び備品（純額）	2,243	2,495
リース資産（純額）	※1 8,010	※1 6,688
土地	8,488	8,469
その他（純額）	822	572
有形固定資産合計	35,372	33,916
無形固定資産		
のれん	24,758	22,652
ソフトウエア	1,563	1,330
商標権	937	585
契約関連無形資産	46,412	43,205
顧客関連無形資産	1,985	1,488
その他	179	622
無形固定資産合計	75,836	69,885
投資その他の資産		
投資有価証券	17,415	48,793
繰延税金資産	9,159	8,856
敷金及び保証金	12,004	12,807
その他	2,262	2,045
貸倒引当金	△86	△94
投資その他の資産合計	40,755	72,407
固定資産合計	151,964	176,209
資産合計	286,247	327,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,244	59,846
短期借入金	7,226	18,471
1年内返済予定の長期借入金	7,031	7,450
1年内償還予定の社債	10,010	-
未払金	7,433	8,247
未払法人税等	4,921	4,188
未払消費税等	2,203	1,887
未払費用	3,414	4,103
前受収益	7,218	6,577
預り金	2,283	3,379
ポイント引当金	5,075	4,777
賞与引当金	1,524	873
入会促進引当金	90	265
リース債務	2,140	2,177
その他	3,562	3,510
流動負債合計	114,381	125,756
固定負債		
社債	5,005	5,000
長期借入金	38,014	25,863
販売商品保証引当金	3,794	3,795
役員退職慰労引当金	210	203
退職給付に係る負債	8,423	8,975
繰延税金負債	13,506	12,390
リース債務	6,437	5,180
その他	6,204	5,836
固定負債合計	81,596	67,244
負債合計	195,978	193,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金	6,046	5,608
利益剰余金	83,795	125,478
自己株式	△2,358	△5,392
株主資本合計	93,814	132,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,938	408
為替換算調整勘定	△535	△301
退職給付に係る調整累計額	△94	△79
繰延ヘッジ損益	-	△1
その他の包括利益累計額合計	△5,567	25
新株予約権	2,008	2,134
非支配株主持分	12	-
純資産合計	90,268	134,184
負債純資産合計	286,247	327,185

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年12月31日)
売上高	394,550	378,470
売上原価	288,384	265,283
売上総利益	106,166	113,186
販売費及び一般管理費	88,739	88,716
営業利益	17,427	24,469
営業外収益		
受取利息	47	46
仕入割引	1,312	1,505
投資有価証券売却益	431	92
持分法による投資利益	47	26,118
その他	750	1,387
営業外収益合計	2,589	29,149
営業外費用		
支払利息	578	468
社債利息	81	41
寄付金	48	88
その他	190	253
営業外費用合計	899	851
経常利益	19,117	52,767
特別利益		
新株予約権戻入益	29	127
固定資産売却益	202	13
負ののれん発生益	28	-
特別利益合計	260	140
特別損失		
減損損失	312	548
特別損失合計	312	548
税金等調整前四半期純利益	19,065	52,360
法人税、住民税及び事業税	6,389	9,465
法人税等調整額	△694	△933
法人税等合計	5,695	8,531
四半期純利益	13,370	43,828
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,366	43,824

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年12月31日)
四半期純利益	13,370	43,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	921	5,181
為替換算調整勘定	△263	233
退職給付に係る調整額	38	17
持分法適用会社に対する持分相当額	-	160
その他の包括利益合計	695	5,592
四半期包括利益	14,066	49,421
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,062	49,417
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

１．持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間において、スルガ銀行株式会社への役員派遣に伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

（追加情報）

（スルガ銀行株式会社の持分法適用会社化に伴う暫定的な会計処理の確定）

2020年６月26日付けで当社によるスルガ銀行株式会社の持分法適用会社化について、第１四半期連結会計期間までは暫定的な会計処理を行っておりましたが、第２四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、持分法による投資利益（負ののれん）24,327百万円を計上しております。

(財務制限条項)

１．当社が、運転資金を調達するために締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

（１）各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

① 契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

② 直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

（２）各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2020年12月31日）
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	4,000 〃	―
差引額	11,000 〃	15,000 〃

２．当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱が、アイ・ティー・エックス㈱（合併消滅前）の株式取得資金及びアイ・ティー・エックス㈱の運転資金を調達するために締結した金銭消費貸借契約（2014年12月24日付締結）を、有利子負債の削減による財務体質の強化を目的として2018年３月27日付にてリファイナンス（借換）し、金銭消費貸借契約を締結しております。このリファイナンス後の契約には、次の財務制限条項が付されております。

（１）2018年３月期以降の各事業年度（いずれも直近12ヶ月）における借入人の連結ベースの営業利益が２回連続で赤字とならないこと。

（２）2018年３月期以降の各事業年度（いずれも直近12ヶ月）における借入人の連結ベースでの純資産の部が、直前の各事業年度における借入人の連結ベースでの純資産の部の70%以上であること。

なお、当該契約の借入残高は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2020年12月31日）
借入残高	１年内返済予定の長期借入金	3,800百万円	3,800百万円
	長期借入金	21,200 〃	14,300 〃

３．当社の連結子会社であるCOURTS (Singapore) Pte.Ltd.(以下、「CSPL」という。)、COURTS (Malaysia) Sdn.Bhd.(以下、「CMSB」という。)では、各社ごとに次の財務制限条項が付されております。

（１）CSPLは、子会社を通じた債権流動化を目的として借入契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。

①３ヶ月超の延滞債権の比率が３ヶ月平均で1.5%以下であること

②６ヶ月超の延滞債権の比率が３ヶ月平均で1.0%以下であること

③デフォルト率が３ヶ月平均で1.8%以下であること

④債権平均回収率が３ヶ月平均で94%以上であること

⑤正常債権の加重平均回収期間が25ヶ月以内であること

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2020年12月31日）
契約金額	11,455百万円	7,801百万円
借入残高　長期借入金	3,786 〃	1,230 〃

（２）CMSBは、シンジケート・ローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。
①CMSBのネットD/Eレシオが1.4倍以下であること
②３ヶ月超の延滞債権の比率が３ヶ月平均で17.7%以下であること
③６ヶ月超の延滞債権の比率が３ヶ月平均で12.1%以下であること
④四半期ごとの債権平均回収率が90%以上であること
⑤月次の貸倒率が６ヶ月平均で３%以下であること
⑥延滞債権の比率が３ヶ月平均で15%以下であること
⑦四半期営業利益が３回連続でマイナスの場合、Courts Asia Ltd.による保証を付すこと

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2020年12月31日）
契約金額	11,364百万円	5,742百万円
借入残高　長期借入金	4,129　〃	1,027　〃

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

１．取引の概要
当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下「本制度」という。）を2020年５月に導入しております。本制度では、「ネックス社員持株会」（以下「当社持株会」という。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株ＥＳＯＰ信託口が、2020年５月以降３年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

２．信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第３四半期連結会計期間797百万円、325千株であります。

３．総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当第３四半期連結会計期間1,082百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)
当社グループは、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大につきまして、感染の収束時期はいまだ不透明であり、その影響は当面続くものと思われます。
現時点の新型コロナウイルス感染症に関する入手可能な情報を踏まえて、前連結会計年度末に行った会計上の見積りの前提となる仮定を変更し、その影響が翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続すると仮定し、固定資産の減損の計上および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

（四半期連結貸借対照表関係）
※１「リース資産（純額）」には、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用権資産（前連結会計年度8,010百万円、当第３四半期連結会計期間6,688百万円）を含めて表示しております。

（四半期連結損益計算書関係）
該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年12月31日)
減価償却費	8,978百万円	8,752百万円
のれんの償却額	2,146　〃	2,145　〃

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年12月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年５月７日 取締役会	普通株式	856	17	2019年３月31日	2019年５月31日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,011	20	2019年９月30日	2019年12月６日	利益剰余金

（注）１．2019年５月７日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

２．2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。また、１株当たり配当額には60周年記念配当２円が含まれております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年12月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年５月12日 取締役会	普通株式	1,003	20	2020年３月31日	2020年６月４日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,088	22	2020年９月30日	2020年12月７日	利益剰余金

（注）１．2020年５月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

２．2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第３四半期連結累計期間において、2020年５月12日開催の取締役会決議に基づき1,003百万円、2020年10月29日開催の取締役会決議に基づき1,088百万円の剰余金の配当を行っております。また、第１四半期連結会計期間よりスルガ銀行株式会社を持分法の範囲に含めております。

この結果、当第３四半期連結会計期間末において利益剰余金が125,478百万円となっております。

当社は、2020年６月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,467,400株の取得を行いました。

この結果、当第３四半期連結会計期間において自己株式が3,033百万円増加し、当第３四半期連結会計期間末において自己株式が5,392百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	デジタル家電専門店運営事業	キャリアショップ運営事業	インターネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	163,530	153,420	35,767	36,168	388,886	5,664	394,550	-	394,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	753	97	162	-	1,014	449	1,463	△1,463	-
計	164,283	153,518	35,930	36,168	389,900	6,113	396,013	△1,463	394,550
セグメント利益	12,367	3,822	2,278	363	18,832	427	19,259	△142	19,117

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウエア開発事業等を含めております。

２．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」162百万円、「キャリアショップ運営事業」101百万円、「インターネット事業」48百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	デジタル家電専門店運営事業	キャリアショップ運営事業	インターネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	180,241	128,568	34,619	29,118	372,548	5,921	378,470	-	378,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,742	134	252	-	2,129	324	2,453	△2,453	-
計	181,984	128,702	34,872	29,118	374,678	6,245	380,924	△2,453	378,470
セグメント利益	16,676	5,149	3,003	1,319	26,149	26,772	52,922	△154	52,767

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業、ソフトウエア開発事業等を含めております。また、スルガ銀行株式会社の持分法適用に伴う持分法による投資利益26,044百万円を計上しております。

２．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」473百万円、「キャリアショップ運営事業」69百万円、「インターネット事業」5百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

　１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年12月31日）
（１）１株当たり四半期純利益	266円34銭	885円24銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	13,366	43,824
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	13,366	43,824
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,186	49,506
（２）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	263円11銭	863円64銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	616	1,238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第15回新株予約権 （新株予約権の数11,849個） 2017年６月16日 定時株主総会決議 １．新株予約権の行使期間 自　2020年７月19日 至　2022年７月18日 ２．新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 （単元株式数100株） ３．新株予約権の目的となる株式の数 1,184,900株 第17回新株予約権 （新株予約権の数15,246個） 2019年６月14日 定時株主総会決議 １．新株予約権の行使期間 自　2022年７月17日 至　2024年７月16日 ２．新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 （単元株式数100株） ３．新株予約権の目的となる株式の数 1,524,600株	第18回新株予約権 （新株予約権の数15,555個） 2020年６月19日 定時株主総会決議 １．新株予約権の行使期間 自　2023年７月22日 至　2025年７月21日 ２．新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 （単元株式数100株） ３．新株予約権の目的となる株式の数 1,555,500株

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
　１株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第３四半期連結累計期間219,613株、当第３四半期連結累計期間314,340株であります。

2 【その他】

（中間配当）

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……………………………………………1,088百万円

（ロ）１株当たりの金額…………………………………22円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…………2020年12月７日

（注）配当金の総額には従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年２月12日

株式会社ノジマ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　川　福　之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴　見　将　史　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉　本　和　芳　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。